

第5章 自由意見の記載内容について

問31 人権問題全般についての自由記載

人権問題全般について、ご意見等がありましたらお書きください。

1 自由記載欄の記載状況

『記載数 108 件、記載率 13.7%』 記載状況については、下表の通りである。

問31		回答数 (人)	記載数 (人)	性別記載率 (%)	性別 記載割合 (%)
全 体		790	110	13.9	100
性 別	男性	348	46	13.2	41.8
	女性	421	62	14.7	56.4
	その他	3	1	33.3	0.9
	不明・無回答	18	1	5.6	0.9
問31		回答数 (人)	記載数 (人)	年齢層別 記載率 (%)	年齢層別 記載割合 (%)
年 齢	18～29歳	45	5	11.1	4.5
	30～39歳	47	5	10.6	4.5
	40～49歳	91	14	15.4	12.7
	50～59歳	124	16	12.9	14.5
	60～69歳	170	32	18.8	29.1
	70～79歳	196	31	15.8	28.2
	80歳以上	104	6	5.8	5.5
	不明・無回答	13	1	7.7	0.9

※ 上記表では記載数は110件となっているが、読み取り不明のものが2件あり、記載数としては108件になる。

2 記載内容について

※ 自由意見の内容以外に、一部（公社）福岡県人権研究所の見解を付記している。

(1) 人権問題への認識

人権問題に向き合う姿勢についてのもので、人権問題に積極的に取り組むべきと考えている記載は、「社会で取り組むべき課題である」、「自分にも関係がある。自分事として捉える」というものであった。

一方、人権問題を消極的または否定的に考えている記載は、「自分には関係ない、自分の周りで人権問題が発生しているとは思っていない」、「差別意識はなくなならない、人間本来が持っている差別意識」、「知らなければよかった、知らなくていい」というものであった。

① 「自分には関係がない」という考え方について

同和(部落差別)問題の問11で顕著な形で表れている。周りで人権問題が発生しても「自分のことではない」「自分には関係がない」という捉え方は、「知らなかったことを知り、関わりを考える」ことから一步距

離を置くということの現われでもあるように思われ、「自分の周りで人権問題が発生しているとは思っていない」は、「そのまま静かにしておけばなくなる」といった考え方につながっているように思われる。

② 「差別は人間本来が(生まれつき)持っている意識」という考え方について

これは、自らの差別意識を生まれつきで仕方のないものとして半ば正当化しているようにも考えられる。人間の差別意識については、社会心理学の立場からは、生まれてから学習した社会環境等によって説明されている。差別意識は人間本来のもの(生まれつきに備わっているもの)というものではない。

③ 「知らなければよかった。知らなくていい問題である」という考え方について

「知らなければよかった」という認識は、考えたくもないという「積極的無関心」を象徴している。差別の問題は「いじめ問題」と同様に、「する側の問題」であって、人権を侵害されている人たちの問題ではないということを理解する必要がある。「知らない」がゆえに、気づかずに加害者になってしまう恐れもある。

(2)同和問題(部落差別)

同和問題の記載については、否定的な記載と解決への肯定的な記載に分かれた。

否定的な記載としては、「同和問題は今はあまりないと思う」、「『同和』ということばに違和感がある」、「知らずにいた方がよかった」、「同和問題をよく知らないのでわからないことが多い」、「わざわざ知らせることはない」、「同和の人にはそれなりのカネが流れていると聞いたことがある」という記載であった。「今はない」、「知らない」、「わからない」と、現状についての認識を欠くもの、「知らせることはない」、「聞いたことがある」と、伝聞から来る情報への親和性を表すもの、「同じ人権問題なのに、なぜ同和問題だけ別格なのか」と、不満を記載したものもあった。同和問題の理解の仕方として、「無知」・「伝聞」・「反感」の3つのパターンで書かれている。一方、解決への肯定的な記載としては、「人権問題解決のためには、人権教育や啓発の充実をしてほしい。そして自分自身も差別をしない」と、自分の差別解消への考え方を表明するとともに、教育や啓発活動に期待する声であった。

(3)さまざまな人権課題

① 女性の人権について

「未だに男尊女卑の言葉が溢れている」、「女性ももっと積極的に政治、経済、社会に関与し、全ての人々が幸せに暮らせるような環境づくりのために働かねばならない」とする一方で、「なぜ女性の人権だけが強調されるのか」、「男性ならでは人権問題もある」という意見もあった。

性別にもとづく不平等については、社会的に是正していこうとする動きがすでにあり、実態としてある不平等への理解をさらに深めていく必要がある。

② 子どもの人権について

虐待の問題のほか、「この豊かにみえる日本で子どもの人権が守られているかは定かでない。貧困だけでなく、子どもたちの主体性なども守られていない」と、子どもの権利条約の推進を求めるものがあった。虐待問題と子どもの貧困問題は、青少年をどのように育てていくか、次社会をどのように描いていくかという、大きな課題であるという捉え方が必要である。

③ 障害者・高齢者・性的マイノリティの人権について

障害者の人権については、「障がいを持っており、支援(割引や免除)など恩恵を感じている」とするもの、高齢者の人権では、「公共の介護施設の拡充」を求めるものであった。

性的マイノリティの人権については、「中学、高校の女子の制服のズボン導入も進んで、多様性が受け入れられてきている」とする一方で、市内中学校の制服が変わることにに関して「男の子がスカートの制服を

選んだとしても特別扱いされたりする事もなく無事に 3 年間過ごすことが出来るのか」と周りの理解の仕方への懸念を示しての批判もあった。制服についても社会が性の多様性に対応しようとする事例であり、他にも、トランスジェンダーや同性パートナーの人権についてなどについても、理解が求められる。

④ インターネットによる人権侵害について

プライバシーの侵害に関して、「誹謗・中傷の書き込みに対する規制・厳罰化」、「発信業者・媒体の研修」を強く希望する内容となっていた。

⑤ 奄美群島からの移住者、外国の人、ハンセン病患者等の人権について、

「大牟田での差別的境遇にもかかわらず、たくましく暮らしておられた。すべての日々が差別的とは言えず、当時の大牟田市民も裕福ではなく、お互いの生活向上のため必死であった」と当時を知る人のものと思われるものがあった。差別をなくすとは、忘れ去ることではなく、理解して差別をしないことである。

外国の人の人権に関して、「長年にわたって税金を納めているにもかかわらず、選挙権が無いのが納得できない」、「義務ばかりを強制して、権利を与えないことはよくない」とするものがあった。

また、ハンセン病についても、「知らなければ病気なんだ、で終わっていたと思う(だから知らなくてよかった)」という記載があった。

これらは、差別や偏見があったことを、歴史的な背景も踏まえて「知り、理解して」乗り越えていくことの必要性を示している。

(4)人権行政全般、その他

① 人権行政について

「大牟田市の課に、このような課があること自体知りませんでした。これまでどういった取組をして、今後どのようなことをしていきたいのかなど、市民やメディアへの発信が必要と感じる」という記載があった。市報等での広報活動のあり方だけではなく、市民目線での基本計画の作成をも求められているという認識が必要だと思われる。

この他、要望として、「市役所には、病気の方や体の不自由な方が上がるエレベーターが1つしかありません。車イスの設置や案内をする人を置くなどして欲しい」という障がい者、高齢者等に対する配慮を期待する記載があった。

② 学校教育、啓発研修について

人権研修の重要性を訴える意見として、「学校や職場、市民参加の研修会」の必要性、「未来の為に出来ることは大人・子ども関係なく、各々の環境において(職場や学校・家庭内など)研修会やセミナー・授業・教科書、テレビやインターネット等々で継続して周知していくことが大事だと考えます」、「今日よりも明日は1人でも多く人権に関して知ることが出来れば良いのかと思います」といったように、「何をめざして、何時、どこで、誰を対象に」と、具体的な啓発の仕方を求める記載もあった。

また、「差別される人が不平等だ！大変だ！ だから差別するのはやめよう！ 的な研修をしてもあまり効果がないのでは?! もっと根本的な意識高揚ができる方法を考えることができたらと思う」と、これまでの研修の内容について満足が得られていないという記載や、「当問題の裏には様々な歴史がある事から、簡単に解消できるものとは思っていない。また、十人十色・個性・個人の尊重という観点からも必ずしも全ての人が右向け右！ではないとも思う。私も当アンケートを答えるにあたり人権というものに関して考えることが出来たことがこれから先の持論に良い影響をもたらすものと信じます」と、受け止め方の多様性を尊重しつつも啓発が必要という記載もあった。

③ 差別されている人について

被差別への救済が必要であるという意見として、「日本は、制度的に政治的にしっかりと、LGBTQ+、アイヌ民族、在日の人々、障がい者、低所得者、外国籍の人々など、少数の差別を受けがちな人々を救済してほしい」、「住んでいる地域・年齢・職種などにより、人権問題に関する意識は、個人レベルでかなり違うものであると思います。当事者意識は当事者にしかない。困っている人の声を取り上げ、救済の措置を行う社会であってほしいと願う」というように、今ある人権侵害に対して社会的に救済措置が必要だということを求めた記載があった。あわせて相談機関の重要性・充実について、「様々な人権問題に直面している人々の相談の窓口の充実はもちろん、そこで対応する人の取り組み方が重要だと思う。重大な事件が起きて、いつもなぜ救えなかったのかと・・・残念でしかたない」、「いじめなど急を要する救済が必要な場合にどのようなところで相談を受けていかも検討されるべきと考えます。学校が必ずしも 100%対応できるかどうかわからないので」という記載があった。

④ 「特定職業従事者」としての認識について

「人権問題は根が深いですね。私も子どもの頃に親が生活保護受給者でした。弟の熱が40度近いので医療券を申請に行った時『そのくらいの熱で病院に行くのか、保護家庭はよかねー』と係から言われて、いまだに頭の中に残っている。関係者の無知な言葉残念です」という記載もあった。随分前のことだと思われるが、厳しい対応をされた者の痛みは、語られ拡散して残るものである。現在においては、本意識調査にも見られる通り、「国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業」の人権への関心や理解は、他の職業と比べて格段に高く、確実に向上している。

⑤ アンケートについて

「アンケートを記入して、あらためて、自分自身の関心がないことを実感しました。自分も職場でセクハラを受け、長期にわたりうわさ等で苦しんだ経験があります。アンケートを答えながら過去の事を思い出しました。昔ですから、相談する所もなくつらかったナーと思っています」という記述は、私たちの社会が「人権尊重社会」へと変化していている実感を述べたものと推察できる。また、「今回の人権問題意識調査に協力したことで人権問題に関心が向いた」、「特に同和問題への回答が難しかった」、「アンケートに記入していて、無責任のような○のつけ方に自分自身『はっ』と反省したり、悩みました。もっと関心を持つべきと自分自身への向き合い方に勉強になりました」、「人権とは単に人間であるということに基づく普遍的権利であり、『人間の生存にとって欠くことのできない権利および自由』とされるとありました。今回改めて良い勉強をさせて頂きました」という記載からは、人権に関する意識調査が、半面で、啓発を担っているという様子がうかがえる。